

ただはじめ

多田元弁護士 講演会

子どもの権利を考える -自己肯定感を支えるために-



今年、子どもの権利条約を日本政府が批准して20周年。登校拒否・不登校を考える全国ネットワークでは、子どもの権利条約を大切に活動してきた弁護士の多田元さんの講演会を開催します。多田さんは、不登校の子どもたちの居場所の運営、親の会の世話人、自立援助ホームの立ち上げ、不登校新聞の代表理事などなど、様々な活動に携わっておられ、自己肯定感を支えるには、権利の理解はとても大事と言っておられます。

親の方をはじめ、教員や教育関係の方、カウンセラーなど心理関係の方、福祉関係の方、学生さんなど、子どもに関わる方々、関わろうという様々な立場の皆さんのご参加をお待ちしています。

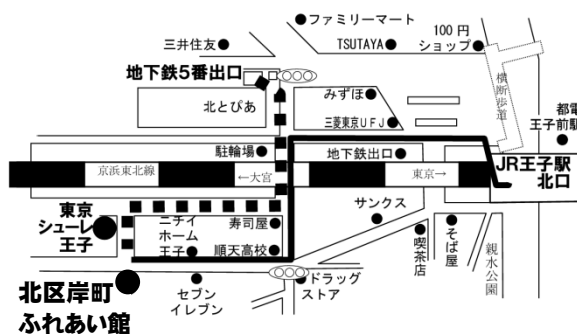
●日時：2014年 **11月9日(日)**
14:00~

●場所：東京都北区 **岸町ふれあい館**

交通：JR京浜東北線・東京メトロ南北線「王子駅」徒歩5分

住所：東京都北区岸町1-6-17

●会費：1000円 ※当日会場でお受けします。



講師：多田元（ただはじめ）さん 弁護士・本ネットワーク監事・全国不登校新聞社代表理事

二人の息子がそれぞれに中学校の不登校を経験。長男は1985年全国でいじめ自殺が相次いだ時代に小学校でいじめを受けたのです。二男は体罰や不合理な校則が横行する中学校に入学するや、この学校は変だと言って不登校をしました。その長男、二男の姿から多くのことを学びました。1989年子どもの権利条約が成立した年に子どものパートナーを志す弁護士活動を始めました。全国不登校新聞社、子どもセンターパオの自立援助ホームなどの活動を通じて子どもの視点で考えることを子どもたちから学んでいます。

「NPO法人登校拒否・不登校を考える全国ネットワーク」は、不登校の子どもや親の当事者から立ち上がった全国の不登校の親の会が繋がって、1989年から活動している全国組織です。現在、全国で70近くの団体が加盟しています。

お申込：事前に、以下の①~③のいずれかの方法でお知らせください

- ①下記にご記入いただき、そのままFAXで **03-3906-5614** に送信
- ②下記内容をメール **info@futoko-net.org** に送信
- ③下記内容を電話 **03-3906-5614** にて直接お伝えいただく



お名前

ご所属・お立場など

〒・住所

電話番号